

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和元年12月12日（木）午後1時30分～午後3時00分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

鎌田警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警備業法関係事務取扱規程の一部改正について

滝口生活安全部長から、警備業法関係事務取扱規程の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 平成31年度定期健康診断結果及び今後の生活習慣病予防対策について

渋谷警務部長から、平成31年度定期健康診断結果及び今後の生活習慣病予防対策について報告があった。その際、北村委員長及び高橋委員から、「診断未確定者へのフォローアップと未受診者に対するすみやかな受診指導について十分留意願いたい。」旨の発言があった。

(2) 令和2年の犯罪抑止目標について

滝口生活安全部長から、令和2年の犯罪抑止目標について報告があった。その際、北村委員長から「特殊詐欺が依然として多く発生しているので、来年もあらゆる手法やアイデアを駆使し、県民に広く訴える活動を展開していただきたい。」旨、大塚委員から「今年の抑止目標は達成できそうな状況であるが、これも県警察の取り組みの成果であり、ありがたい。来年も本年の発生状況を分析したうえで、効果的な対策を実施して欲しい。」旨、高橋委員から「犯罪の発生状況だけでなく、「こんな取り組みをすればこれだけ犯罪が減った」ということを広く県民にアピールすることが重要である。今後も県民の体感治安向上のため、効果的な対策を実施していただきたい。」旨の発言があった。

3 その他

(1) 令和2年滋賀県公安委員会運営指針の策定について

北村委員長から、令和2年滋賀県公安委員会運営指針の策定について説明があった。

(2) 特殊詐欺被害防止にかかる啓発活動の実施について

滝口生活安全部長から、特殊詐欺被害防止にかかる啓発活動の実施について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

鎌田警察本部長及び時田首席監察官から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 処分基準の一部改定について

警察から、処分基準の一部改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 審査基準及び処分基準の一部改定について

警察から、審査基準及び処分基準の一部改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231